

防犯カメラ等の防犯インフラ整備促進のための 財源確保を求める意見書

本県の治安情勢については、刑法犯認知件数が平成15年以降減少傾向にあるものの、依然として年間約5,000件に及ぶなど、予断を許さない状況にある。

治安状況の改善には、防犯カメラ等の防犯インフラの整備促進が有効であり、平成25年12月に山形駅前に街頭防犯カメラを設置したところ、平成26年は暴行・傷害、詐欺などの刑法犯認知件数が前年比で約34%減少し、治安改善に大きな効果が認められている。

街頭防犯カメラの整備には相当の費用を要することから、商店街等の任意団体等が整備を行う場合は財源確保が大きな課題となるが、中小企業庁が所管する補助金が平成25年補正予算分（補助事業の最終採択は平成26年6月）をもって終了し、他に同様の補助事業がないことから、防犯インフラの整備が進まなくなることが懸念される。

よって、国においては、犯罪予防に高い効果がある防犯カメラ等の設置促進のための財源確保について特段の配慮を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月16日

衆議院議長	大島理森	殿
参議院議長	山崎正昭	殿
内閣総理大臣	安倍晋三	殿
財務大臣	麻生太郎	殿
経済産業大臣	林幹雄	殿
国家公安委員会委員長	河野太郎	殿

山形県議会議長 野川政文